

# 金田地区

中田原、町島、戸野内、荒井、岡、今泉（紫塚ニュータウンを除く）、富池、市野沢、練貫、羽田、乙連沢、小滝、北金丸、南金丸、上奥沢、奥沢、鹿畑、倉骨、赤瀬、北大和久（大和久自治会を除く）

## おおたわらクリーンナビ



◀ごみの詳しい  
分別方法は  
こちら



与一の里  
大田原

# 平成29年度ごみ分別収集カレンダー〔10月～3月〕

## ごみの出し方3原則

- ◎ごみは指定袋で決められた日の朝(8時30分まで)に、ステーションに出してください。
- ◎指定袋には「名前」を記入し、口を結んで出してください。(ごみの分け方・出し方に責任を持ちましょう。口をひもで縛ったり、ガムテープで留めるのは違反です。)
- ◎決められたごみステーションに出してください。

- も** もやせるごみ
- ビ** ビン・ガラス類
- か** かん類・もやせないごみ  
蛍光管・乾電池・水銀体温計
- ペ** ペットボトル・段ボール・紙パック
- 雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ

**10月** October

日	月	火	水	木	金	土
1	2 <b>も</b>	3	4 <b>ペ</b>	5 <b>も</b>	6 <b>ビ</b>	7
8	9 <b>も</b>	10	11 <b>雑</b>	12 <b>も</b>	13 <b>か</b>	14
15	16 <b>も</b>	17	18 <b>ペ</b>	19 <b>も</b>	20 <b>ビ</b>	21
22	23 <b>も</b>	24	25 <b>雑</b>	26 <b>も</b>	27 <b>か</b>	28
29	30 <b>も</b>	31				

**11月** November

日	月	火	水	木	金	土
			1 <b>ペ</b>	2 <b>も</b>	3 <b>ビ</b>	4
5	6 <b>も</b>	7	8 <b>雑</b>	9 <b>も</b>	10 <b>か</b>	11
12	13 <b>も</b>	14	15 <b>ペ</b>	16 <b>も</b>	17 <b>ビ</b>	18
19	20 <b>も</b>	21	22 <b>雑</b>	23 <b>も</b>	24 <b>か</b>	25
26	27 <b>も</b>	28	29 収集は ありません	30 <b>も</b>		

**12月** December

日	月	火	水	木	金	土
					1 収集は ありません	2
3	4 <b>も</b>	5	6 <b>ペ</b>	7 <b>も</b>	8 <b>ビ</b>	9
10	11 <b>も</b>	12	13 <b>雑</b>	14 <b>も</b>	15 <b>か</b>	16
17	18 <b>も</b>	19	20 <b>ペ</b>	21 <b>も</b>	22 <b>ビ</b>	23
24	25 <b>も</b>	26	27 <b>雑</b>	28 <b>も</b>	29 <b>か</b>	30
31						

**1月** January

日	月	火	水	木	金	土
	1 収集は ありません	2 収集は ありません	3 収集は ありません	4 <b>も</b>	5 <b>ビ</b>	6
7	8 <b>も</b>	9	10 <b>ペ</b>	11 <b>も</b>	12 <b>か</b>	13
14	15 <b>も</b>	16	17 <b>雑</b>	18 <b>も</b>	19 <b>ビ</b>	20
21	22 <b>も</b>	23	24 <b>ペ</b>	25 <b>も</b>	26 <b>か</b>	27
28	29 <b>も</b>	30	31 <b>雑</b>			

**2月** February

日	月	火	水	木	金	土
				1 <b>も</b>	2 <b>ビ</b>	3
4	5 <b>も</b>	6	7 <b>ペ</b>	8 <b>も</b>	9 <b>か</b>	10
11	12 <b>も</b>	13	14 <b>雑</b>	15 <b>も</b>	16 <b>ビ</b>	17
18	19 <b>も</b>	20	21 <b>ペ</b>	22 <b>も</b>	23 <b>か</b>	24
25	26 <b>も</b>	27	28 <b>雑</b>			

**3月** March

日	月	火	水	木	金	土
				1 <b>も</b>	2 <b>ビ</b>	3
4	5 <b>も</b>	6	7 <b>ペ</b>	8 <b>も</b>	9 <b>か</b>	10
11	12 <b>も</b>	13	14 <b>雑</b>	15 <b>も</b>	16 <b>ビ</b>	17
18	19 <b>も</b>	20	21 <b>ペ</b>	22 <b>も</b>	23 <b>か</b>	24
25	26 <b>も</b>	27	28 <b>雑</b>	29 <b>も</b>	30 収集は ありません	31

12月31日～1月3日は収集休み

## 家庭からの直接搬入ごみ

- 一度に家庭から多量のごみ(30kg以上又は1㎡以上)や袋に入らない粗大ごみを排出する場合は、「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入してください。
- 各家庭から直接「広域クリーンセンター大田原」にごみを搬入する場合は処理料金が掛かります。 ※処理料金:10kgあたり100円

## 事業系のごみ

- ※ごみステーションには出せません。
- 事業活動(商店・事業所等)に伴うごみ(産業廃棄物等を除く)は、市許可業者へ依頼するか直接「広域クリーンセンター大田原」に搬入してください。 ※処理料金:10kgあたり100円
- 事業系ごみ(産業廃棄物等を除く)についても、市の分別方法に従い搬入してください。
- 産業廃棄物は、県許可業者へ依頼してください。

## お問い合わせ

●ステーション収集、戸別収集に関すること等  
大田原市役所 生活環境課 ☎0287-23-8706